

令和5年度採用
川島町土地改良区職員採用試験受験案内

募集職種・人数	一般事務職 若干名
受験案内配布	令和4年12月23日（金）から
受付期間	令和5年 1月 4日（水）から 令和5年 1月19日（木）まで
第1次試験	令和5年 1月29日（日）

令和4年度(令和5年度採用)川島町土地改良区職員採用試験を次の要領により実施します。

1. 募集職種、採用予定数、受験資格

募集職種	採用予定数	受験資格
一般事務職	若干名	<ul style="list-style-type: none">平成6年4月2日以後に生まれ、高等学校以上を卒業、または令和5年3月末までに卒業見込みの方。普通自動車運転免許をお持ちの方、または令和5年3月末までに取得見込みの方。

【注意事項】

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・他の勤務箇所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないとき

2. 試験の方法

- 1) 書類審査
- 2) 第1次試験 作文試験(90分)を行います。
- 3) 第2次試験 第1次試験合格者に対し個人面接を行います。

3. 試験の期日・会場・合否通知

- 1) 書類審査
 - ア 受験票通知 1月26日(木)までに通知します。
- 2) 第1次試験
 - ア 期 日 令和5年1月29日(日)
 - イ 試験開始時間 午前9時30分開始(受付:午前8時30分~)
 - ウ 試験会場 川島町コミュニティセンター 2階会議室
川島町大字下八ツ林923番地
 - エ 合否通知 合否にかかわらず文書で全員に通知します。

- 3) 第2次試験
- | | |
|--------|------------------------|
| ア 期 日 | 第1次試験合格者に対し2月中旬頃実施します。 |
| イ 試験会場 | 川島町土地改良区事務所 |
| ウ 可否通知 | 可否にかかわらず文書で全員に通知します。 |

4. 受験申込み手続・受付期間

- 1) 必要な書類
- | |
|---------------------|
| ア 川島町土地改良区職員採用試験申込書 |
| イ 自己PR書 |
- ※必要書類については、川島町土地改良区ホームページからの印刷(A4)又は川島町土地改良区事務所にて配布しています。
- 2) 受付場所
- 川島町土地改良区事務所
- ※直接申込書を持参できない方は、1月19日(木)までに郵送必着
- 3) 受付期間
- 令和5年1月4日(水)から1月19日(木)までの土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

5. 申込み後の流れ

書類審査の結果を1月26日(木)までに現住所へ送付します。
なお、書類審査通過者には受験票及び第1次試験の諸注意等を併せてお送りしますので、第1次試験当日は受験票を持参の上、会場へお越しください。

6. 試験当日の注意事項

- ・試験当日は、筆記用具及び受験票を必ずお持ちください。
- ・試験当日までに、別紙の「新型コロナウイルス感染症に関する受験時の留意点」を必ずご確認ください。
- ・試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。(時計代わりの使用も不可)

7. 採用の方法

原則として、最終合格者(採用内定者)は、その後の採用決定手続を経て令和5年4月1日以後に正式採用(条件附採用)することになります。

8. 給与・福利厚生

- 1) 川島町土地改良区職員給与規程に基づき支給されます。
 - ア 令和4年4月1日現在における初任給は以下のとおりです。
 - ・高校卒 月額164,100円
 - ・短大卒 月額175,300円
 - ・4年制大学卒 月額191,700円
 - イ 一定の経歴がある場合は、所定の額が加算される場合があります。
 - ウ 扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が支給条件に応じて支給されます。
 - エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。
 - オ 採用時までには給与改正があった場合は、金額が変更になる場合があります。
 - カ 健康保険（埼玉県農協健康保険組合）、雇用保険、厚生年金等加入

9. 勤務時間・休日、及び休暇

- ・月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
（週38時間45分）
- ※夏期の5月から9月については、休日出勤があります。
- ※年次有給休暇のほか、病気休暇、結婚・忌引・出産等の特別休暇があります。
- ※川島町土地改良区職員以外の職を兼ねることはできません。

10. 川島町土地改良区職員の仕事内容

- 1) 揚水施設の維持管理に関すること
 - ア 揚水機の運転操作・保守点検、水門操作等
 - イ 施設整備補修工事の設計、監督等
 - ウ 埼玉県、市町との協議、補助金申請等の書類作成等
 - エ 揚水施設の除草、軽微な現場作業等
- 2) 水路の維持管理に関すること
 - ア 水路機械浚渫（建設機械を操縦し、水路に堆積した土砂の除去）
 - ※操縦にあたり、採用後に建設機械の技能講習を受講して頂きます。
 - イ 中型自動車の運転（建設機械の回送等）
 - ※中型自動車の運転にあたり、採用後、免許の取得をして頂きます。

- 3) 台風・大雨時の排水に関すること
ア 排水機を運転し農地の浸水被害を防ぐ業務
※排水機の運転状況によっては、夜間も交代勤務で機械の調整及び監視をすることもあります。
- 4) 組合員及び事務局職員に関すること
ア 農地の貸借の届出等に伴う事務手続
イ 土地改良区の運営経費、事業に要した負担金の徴収
ウ 給与、福利厚生等に関すること
- 5) 会計・経理に関すること

1 1. 試験についての問い合わせ先

川島町土地改良区事務局

〒350-0128

埼玉県比企郡川島町大字白井沼99番地1

TEL 049-297-6767

川島町土地改良区ホームページ

<https://www.kawadokai.com/>

新型コロナウイルス感染症に関する受験時の留意点

1 マスクの着用等

一次試験、二次試験とも、試験当日はマスクの着用をお願いします。

試験官等もマスクを着用しますので、予めご了承ください。なお、試験官の指示により、マスクを一時的に外していただく場合があります。

2 試験会場の換気

試験室は、換気のため、適宜、窓やドアを開閉しますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない方や、体調不良（咳・発熱等）の症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。

なお、このことを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

※試験当日、受付時に非接触式電子温度計により体温測定をさせていただきますので、ご了承ください。

4 会場での留意点

試験中に体調が悪くなった場合は、速やかに試験官にお知らせください。

感染者拡大防止の観点から、試験中、発熱や咳が激しい等の症状がみられる方は、座席や部屋の移動をしていただく場合があります。